

教育委員会会議の議事録（平成27年6月定例会）

◆ 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午後5時28分

◆ 場 所 東二番丁仮庁舎 教育局第一会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 宮腰 英一
委員 永広 昌之
委員 草刈 美香子
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 吉田 利弘

◆ 会議の概要

1 開 会 午後5時28分

2 5月定例会 議事録承認

3 議事録署名委員の指名 吉 田 委 員

4 報 告 事 項

(1) 平成27年度仙台市標準学力検査、仙台市生活・学習状況調査結果の概要について
(学びの連携推進室長 報告)

資料に基づき報告

今野委員 報告事項(1)の資料21ページの設問41番について、昨年と比較してLINE、カカオトークなどの使用時間が減っているということだが、東北大学の川島教授と教育委員会の共同研究の結果が新聞などで紹介され、また学校でも先生方が周知しているの、減ったものと考えてよいか。

学びの連携推進室長 一昨年度、携帯電話の使用が学力に影響するということが生活・学習状況調査の結果から分かったので、その結果について学校にお知らせした。また、平成26年1月にはその内容をまとめたリーフレットをすべての教員に配布し、4月には各家庭にもお配りしている。仙台市PTA協議会とも連携を図り、「Changeさんだい!」という冊子などを使って啓発活動を行っているの、そうした啓発活動等が一定の成果として出ているものと考えている。

宮腰委員 報告事項(1)の資料1ページにある検査の目的については、児童生徒に対して事前に説明しているのか。

学びの連携推進室長 前年度に各学校からすべての保護者に案内を出しているの、保護者や児童生徒には周知されている。

宮腰委員 検査の目的として、学習指導の工夫・改善を図る、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るということだが、標準学力検査の結果は一人一人の児童生徒に伝えられるのか、またどういう形できめ細かな指導につなげていくのか。

学びの連携推進室長 それぞれの児童生徒には、詳細に記載された個別の結果が配付される。その結果は現在各学校に配付しており、今後、夏休み等に二者面談や家庭訪問等において、

課題の改善に向けて学校がどのように取り組むのかも含めて、児童生徒や保護者に説明することになっている。また、今回の結果を受けて、各学校ではいろいろな分析を行い、学校ごとに課題改善のための方策を考えているところであり、その方策として個別学習や放課後・長期休業中の補習などを行うことになる。

仙台市としては、今回の結果を受けて、例えば中学校1年生の数学が落ちている学校には非常勤講師を配置するなどして、ティーム・ティーチングや少人数数学級での個別対応ができるような学習サポート体制をとることになっている。

宮 腰 委 員

標準学力検査の目標値は、委託業者が設定するのか、あるいはこれまでの経過を踏まえて、教育委員会が設定するのか。

学びの連携推進室長

目標値は委託業者で設定している。委託業者がこれまで蓄積したデータベースと事前に行った約3千人のプレテストのデータを活用して、統計的にも対応できるものになっている。さらに今年度からは目標値の精度を高めるために、5月中旬までに他の自治体で実施した標準学力検査の結果を参考にして微調整しているということであり、さらに信頼度が高まっているものと認識している。

宮 腰 委 員

仙台市の先生方は作題に直接関わっているのか。

学びの連携推進室長

直接教員が作題に関わることはないが、教育センターの指導主事が事前に問題を分析し、目標値の妥当性や問題の妥当性について精査している。

宮 腰 委 員

私が少し気になったのは生活・学習状況調査の結果についてである。前年度以前と比較してみるとたしかに増加傾向にあるが、報告事項(1)の資料の27ページの設問70番の「将来の夢や目標を持っている。」、設問71番の「将来を考えると楽しい気持ちになる。」というのが、学年が上がるにつれて徐々に減少してくる傾向は、それほど大きく改善しているわけではない。毎年同じ状況になっているが、この辺はどのように考えているのか。

改善策について宮城教育大学と検討していくとのことであるが、毎年調査してもほぼ同じ傾向なのであれば、委託業者を変えてみるということも一つの手ではないか。経年変化を見るということであれば前年度の項目を踏襲するということもあるが、先ほど申し上げた設問70番、71番について改善を図ろうとした場合、別の民間企業を活用してみる、あるいは質問項目そのものを見直してみる、という考えはないのか。

学びの連携推進室長

標準学力検査と生活・学習状況調査は別な作りになっている。標準学力検査については外部業者に依頼しており、毎年プロポーザルを行って適正な業者を選定している。一方、生活・学習状況調査について、すべての質問項目は本市で作成している。質問項目については、全国学力・学習状況調査の質問紙と全く同じ質問にして相対比較もできるようにする質問と、本市の中で課題と見られるものや学習意欲の向上に関する質問を設けている。

また、将来の夢などについては、学校、家庭、社会、それぞれの複雑な要因が絡み合っただけの結果になっていると考えられるので、毎年同じ傾向にあるとしても、ずっと経年で小学校2年生から中学校3年生まで調査していく必要があると考えている。そうした経年変化を見ていくことで、標準学力検査との相関関係を分析して、課題を浮き彫りにしたいと考えている。

宮 腰 委 員

このようなことは、今後作成する新たな教育振興基本計画においても非常に重要な点になるし、いろいろな児童生徒の問題行動にも全く無関係ではなく、非常に重要なことなので、いろいろ分析していただきたいが、なぜ毎年同じような結果になるのか。

教 育 長

今後課題克服のためにどうしていくのかということに結びつけていく必要がある。同じような傾向は、設問66番などの自己肯定感についても言えるので、一つ一つの傾向を総合的にもう一度分析しなければならないと考えている。委員からのご指

摘も踏まえて、事務局でさらに分析を進めていただきたい。

永 広 委 員

今のところについては私も気になっている。報告事項（１）の資料２７ページの設問７０番、設問７１番は学年が上がるにつれてその割合が低くなっており、また毎年同じようなレベルである。一方、同じページの設問７２番の「自分の将来について、家の人と話し合っている。」という割合は決して低くはない。特に高学年になっても低くなっているわけではなく、若干ではあるものの改善されてきている。また、設問７３番の「将来の可能性を広げるために、勉強をがんばっている。」という割合も増えてきており、なぜ設問７０番、設問７１番は同じような傾向なのか。上級学年に行くほどどんどん低くなっているの、別のチェック項目が必要なのではないか。ずっと毎年同じような傾向にあるので、何か別の手立てをとらなければ、これ以上のことは分からないのではないかという気がするの、来年から工夫をしていただきたい。

教 育 長

発達段階が進めば当然低くなっていくことはあるが、おそらく仙台市に限ったことではないと思うので、全国との比較もしながら、さらに別な設問を設けてクロスさせてみるということも考えられる。逆に等身大の自分を見つめ始めているのかもしれないので、そうしたことを裏づけるような設問が必要なかもしれない。

学びの連携推進室長

参考までに、将来の夢や目標を持っているというのは、中学校では７割ぐらいに減っているが、それでも全国値よりも高い傾向になっている。

教 育 長

詳細に分析する時には、全国との比較など、少し工夫して分析していただきたい。

齋 藤 委 員

研究授業などでいろいろな学校にお邪魔させていただくが、その時にさまざまな教科でグループ討議やグループ発表、調べ学習発表をしているのをよく見かける。そうした授業を実施していることで、応用力や表現力が目標値を上回っていることにつながっていると考えてよいか。

学びの連携推進室長

仙台市の場合、課題改善のための指導方法を具体的に授業で提案するという取組みをこれまで継続してきており、そうした中で、特に中学生に対する質問で傾向として表れているのが、授業が好きだということである。国語の授業が好き、また分かりやすいなど、先生方も発表形態などいろいろな工夫をして授業改善をしているということがデータに表れているので、提案授業等が一定の成果を表しつつあるものと考えている。

齋 藤 委 員

報告事項（１）の資料１９ページの設問３１番の「家の手伝いをしている。」、また設問３２番「家で生活では、家の人との約束を守っている。」ということについて、それほど低くなっていないところは非常に安心した。

吉 田 委 員

標準学力検査について、この結果をもとに補習などのケアをしていくことになるが、各学校では個別的なケアはできる。仙台市教育委員会としては仙台市全体としてのケアを考えるために、提案授業や研修のあり方を工夫していくことになるが、そうした時の分析のあり方について、教科ごとの同一集団による経年変化を捉えているが、ただ、こうすると教科の弱み、強みしか分からない。たしかなケアをするためには、観点別の経年変化を見た上で、この学年の子どもたちはこの観点に強みと弱みがあるということ把握する必要がある。また、経年変化を見ていく必要はないが、できれば傾向として内容ごとの仙台市の子どもの強みや弱みを分析すれば、市全体として研修や提案授業によるケアができると思うので、可能であれば、今後はその辺まで気を配っていただきたい。

次に、生活・学習状況調査について、報告事項（１）の資料１７ページから１８ページにかけて、設問内容に複数の観点が入っている。設問２１番から２４番を見ると、「友達や家の人から」という設問になっているが、ここは友達に言われたのか、家の人に言われたのかで、大きく意味が違う。細かいことだが、同じ設問にこの二つの観点を入れていいのか、一つずつ分けたほうがいいのかよく検討していた

だきたい。

学びの連携推進室長

分析方法について、観点別に下位層、中位層、上位層と層ごとに分析したり、度数分布による形態と観点別がどう影響しているのかなど、さまざまな視点から取り組んでいるが、新たにそうした視点で分析することを検討したいと考えている。

生活・学習状況調査の設問21番から24番は、外発的な要因で学習意欲に対してどのような刺激を受けているかということ調査する項目であるが、設問の内容について検討していきたいと考えている。

教 育 長

外発的要因という意味では共通しているが、友達と家の人とでは受け止め方が少し違うので、検討していただきたい。

草 刈 委 員

実施人数について伺いたい。標準学力検査の実施人数について、中学校2年生、3年生は在籍者数よりも受検者数がだいぶ少なくなっているが、どのような理由があるのか。また、標準学力検査の受検者数より生活・学習状況調査の調査人数が少なくなっているのはなぜか。

次に、目標値について、応用力の目標値が低いのは分かるが、基礎的知識の目標値が40%台となっているのはなぜか。

学びの連携推進室長

標準学力検査の受検者数について、検査の実施日は1週間の幅を持たせており、欠席した場合でも受検できるようにしている。受検率が100%になっていないのは、1週間連続して休んでいた児童生徒がいるということであり、小学生でも受検率が98%台になっている。中学校2年生、3年生がより受検率が低くなっているのは、不登校の生徒が増えるためである。

また、生活・学習状況調査の人数がさらに減っているのは、例えば小学校5年生で特別支援学級にいる児童が、小学校4年生の標準学力検査を受けたい希望する場合、標準学力検査の受検者数には集計するが、生活・学習状況調査の調査人数には集計しないことにしているため、生活・学習状況調査の方がさらに人数が減っている。

次に、目標値については、委託業者に対してあまりブレがないように、また小学生であれば6割から7割程度、中学生であれば6割程度になるように依頼しているが、問題によって目標値が低くなってしまうことがある。毎年少しずつ修正しているが、今回の問題の中には正答率自体が10%を下回ったという問題もあったので、そうした問題が適切かどうかという課題がある。

教 育 長

標準学力検査はこれまでも何年も実施しているが、そうした課題は残っているので、工夫していかなければならない。

永 広 委 員

標準学力検査について、報告事項(1)の資料2ページを見ると、応用力で5ポイント以上下回ったものはないように見える。平均点では目標値に比較的近いが、資料9ページの正答率が目標値と同等以上の児童の割合を見ると、かなり低い部分がある。特に小学校の応用力のところを見ると、60%を下回る項目が半分程度占めていて、中には48.2%という教科もある。先ほど申し上げたように、平均点は目標値に近いので、単純に考えると高い得点を取っている少数の児童が平均点を引き上げていて、全体で見ると必ずしも良くないということではないか。この目標値と同等以上の児童の割合を高めるとするのが仙台市の大きな目標の一つなので、特に小学校の応用力のところを注意して見ていただきたい。かなり目立つ結果であり、大きな課題だと思う。

学びの連携推進室長

度数分布についてはまだ分析していないので、どのようなばらつきがあるのか注視しながら、この辺をもう少し詳しく分析して課題を明確にしていきたい。

教 育 長

下位層をよく分析してもらい、下位層の改善に今後も継続的に取り組んでいく必要があるので、さらにその分析・検討をお願いしたい。

(2) 宮城県教育委員会平成28年度使用教科用図書採択基準等について

(教育指導課長 報告)

資料に基づき報告

教 育 長 来月審議する教科書採択のための関係資料が県教育委員会から届いたということである。委員の皆様には事前に目を通していただき、来月の教科書採択の際にこの資料をご活用いただくということによろしいか。

教育指導課長 そのとおりである。

(3) 教職員の人事に関する事項について
(学校職員の懲戒処分について)

(教職員課長 報告)

資料に基づき報告

草 刈 委 員 こうした事例は、おそらく女性は自分から言い出しにくいという状況があると思う。特に学校では男性の方が上司の場合が多く、女性なら女性の立場で話を伺えるような体制を整えるなど、これまでの体制を少し見直していただきたい。

教 職 員 課 長 各学校にはセクハラ相談員として教頭1名と教頭とは別の性別の方1名ということで、2名の相談員を置いている。本来、こうした事案があった場合には、その相談員に相談していただき、必要に応じて校長あるいは教育委員会の主任相談員等に報告するシステムになっているが、あらためて校長に指導し、委員のおっしゃったことが具体化できるように対応していきたい。

永 広 委 員 この事案が明らかになった日付やその経緯、また本人がどのような陳述をしているのか、差し支えない範囲でご説明していただきたい。

教 職 員 課 長 被害を受けた女性の要望もあり、日付等については詳しいことを申し上げることはできない。3月下旬に懇親会があって、その際に本事案が発生し、女性は懇親会後の翌勤務日に校長に申し出たということである。ただ、当該教員に家庭があることから、校長からの指導に留めて欲しいとのことであったようである。校長は教育委員会に報告すると話したが、女性から固辞されたということである。その後、教育委員会から別件でその女性に5月初旬に連絡した際、申し出があった。女性は非常に辛い気持ちで過ごしていたという訴えがあった。

堀 田 理 事 あらためて、このような不祥事が起き、そして処分ということで大変申し訳ないと考えている。

今、教職員課長から説明させていただいたが、少し補足させていただくと、この被害者の女性は、非常勤職員ということで3月末までの任用期間だった。3月末にこうした事案が起きて、女性は校長に申し出たが、事を大きくしたくないので校長からの指導だけで構わないと強い申し出があったということであり、教育委員会に報告せずに校長から当該教員に対して厳しく指導して反省文の提出を求めたということであった。この女性は3月末に期間満了で退職したが、5月になり、現在勤務していないだろうということで、教育委員会から今年度の勤務について打診するために連絡したところ、今回の事案の相談があった。

教育委員会では、被害者である女性の心情にいろいろ配慮しながら聞き取りをし、その上であらためて校長に対してどういうことだったのか、またその当該教員について過去にこうした事案がなかったのか、同じ職場において同様のことがなかった

のかなどの調査もするように指示した。セクハラ相談員にも当該教員が関わった同様の事例の話がなかったのかどうかも含めて調査し、本事案以外にないということを確認するとともに、当該教員を教育委員会に呼んで事実関係を確認した。当該教員は深く反省して謝罪の言葉も言っているところである。

あらためて、今回のことについて、こうしたことはあってはならないことであり、まして教員という立場については、校務外であっても高い倫理性を有する仕事であることを十分に自覚して職務に当たるようにということで、本人、また校長に対しても指導した、なお、すべての市立学校に対してもそうした通知を発出したところである。

教 育 長

時期としては、ちょうど年度末の打ち上げのような懇親会だったと思われる。飲酒して気持ちも少し緩みがちになるということはこの学校でもあると思うが、いくら飲酒していても最後は意識をしっかり持つ必要がある。以前に、飲酒して路上で眠ってしまい、鞆を盗まれたという事案もあった。そうしたこともあり、飲酒してもきちんと意識を持って自宅に帰るということを今後も言い続けていかなければならないと考えている。再発防止になお一層努めてまいりたい。

5 協 議 事 項

「仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針及び過大規模校化への対応方針」最終案について

(学校規模適正化推進室長 説明)

草 刈 委 員

市民からの意見が多くなかったということで、私はとても気になった。以前も申し上げたように、市民への周知が少し足りなかったのではないかと。今後はこの方針の対象となる学校について、丁寧に話し合いを進めていただきたいと考えているので、よろしく願いたい。

総務企画部長

今回パブリックコメントを実施した結果、人数としては決して多いとは言えないが、ご意見をいただいた。市政情報センターに資料を配布したり、区役所や総合支所でも配布したり、また学校を通じてPTAの皆様にもお知らせをするなど、私どもとしてはできる限りの努力をしたつもりであったが、このような結果になった。今回、中間案にもあるとおり、これからの取組みとしては、地域の方や保護者の方に私どもの思いを伝えながら、地域の声も伺い、子どもたちの教育環境をどのように向上させていけばいいのか合意形成していく丁寧な取組みが必要だと考えている。方針の内容をさらに丁寧にご説明し、地域の皆様、保護者の皆様の声を丁寧に伺って進めていくというその取組みこそが、市民の方々の理解を広めていくことだと考えているので、精一杯取り組んでまいりたい。

教 育 長

なお、小規模校には教育委員会の事務局職員が訪問して、周知した。その上で、結果として意見が少なかったというのは、具体的な学校名が入っていなかったもので、意見として出しにくかったということも考えられる。市議会の常任委員会においても、今後の進め方についての質問があった。統合ありきで進めると思われると、警戒したり構えたりするが、決してそういうことではない。統合するのかわ存続するかについては、保護者や地域との話し合いの結果を尊重していきたいと考えている。ただ、その入口としては、今学校が置かれている状況を教育委員会として問題提起させていただくということが必要であり、そのためにこうした方針が必要である。統廃合については10年前から取り組んできており、そうした中でいろいろなノウハウを蓄積してきたが、保護者や地域の皆様との話し合いを丁寧にしていくことが非常に大事なことだと実感している。

宮 腰 委 員

一定適正規模確保に向けた方針に対する意見では、「まちづくり計画・過疎化への対応に関すること」が8件、「一定規模の考え方・取り組みの進め方に関すること」が6件と多くなっている。直接関係する「学校の存続に関すること」や「通学区域・編入に関すること」に関する意見もあるが、相対的に数が少ない。つまり、地域の方々といろいろな協議することになるが、学校の統廃合というのを生活全体と絡めてまちづくりと観点で考えている方がいるということが見てとれる。市長と協議する場として総合教育会議が開催されるようになったが、関係する市長部局の方が、地域説明会や意見聴取の時に参加するということはできないのか。

教 育 長

総合教育会議において私から市長に問題提起したが、過大規模校や小規模校の課題は基本的に学校の教育環境の改善ということがもちろんメインであるが、まちづくり全体に関わる部分もある。まちづくりに関しては教育委員会だけでは解決できない問題ではないので、そうした点について市長部局との連携はこれまでも行っているところである。今後、具体的に進めていく上で、地域の方々との話し合いの中でまちづくりに関する議論になることも考えられるが、市長部局の担当者もその話し合いに参加していただくこともあろうかと考えている。

過疎化については、単にその地域の人口が減ってきたというだけではなく、市街化調整区域などいろいろな制約がある地域もあり、丁寧な話し合いをしていかなければならない。どうしても最初はすれ違いの議論になってしまうこともあるが、コミュニティの問題が一番大きい問題なので、まちづくりも含めて話し合っていくことで、地域の方々や行政が徐々に共通認識を持つようになる。地域には、目の前の子どもを抱える保護者もいれば、ご高齢の方々もいて、考え方もそれぞれ違う。そうした方々の考え方を収斂させていくためには、やはり時間と手間が必要になる。そういう意味で今回は目標年次も設定しておらず、具体的な学校も示していないものであり、弾力的な話し合いを進めていくことになる。

齋 藤 委 員

泉松陵小学校のアンケートの調査結果について、良かったという気持ちや少し心残りだという気持ち、それぞれあるということを感じた。そのことも踏まえて、統廃合された後の児童生徒、また保護者の方々の数年間の心情の変化なども読み取っていただきたいと強く願っている。

学校規模適正化推進室長

泉松陵小学校は平成25年4月に開校し、アンケートは平成26年1月に実施した。時折、泉松陵小学校に行って児童の様子を見ているが、旧松陵小学校の児童だった子どもなのか、あるいは旧松陵西小学校の児童だった子どもなのか全く分からないような状態になっている。児童や保護者の方々の統合前と統合後の気持ちの変化はこのアンケートに反映されていると思うが、アンケートを実施してから1年以上経過しているので、保護者の方々の考え方も随分変わってきていると思われる。今後も引き続き学校の協力をいただきながら、子どもたちのケアには努めてまいりたいと考えている。

なお、貝森小学校、坪沼小学校も同じような形で取り組んでいきたいと考えている。

永 広 委 員

協議事項の添付資料2の1ページの教育委員会の意見の4番は私の意見だと思うが、交流学习に関する表記について、読み返してみると文章が適切ではないのではないか。配布資料1の26ページの「3交流学习を継続する」について、その冒頭が「中山間部の一定規模未満校において実施している交流学习」になっていて、その段落の最後が「今後も継続して実施します。」となっているが、一定規模未満校というのは中山間部に限った話ではない。例えば松陵小学校や貝森小学校は中山間部とは言えないし、また現在ある学校の中にはこの範疇には当てはまらない学校もある。中山間部の学校が多いのは事実だが、中山間部ではない地域

の学校もあるので、この辺の文章を少し変えていただいたほうがよいのではない
か。

学校規模適正化推進室長

配布資料1の文章では一つの文章になっているので、委員のご指摘のとおり捉え
られてしまう可能性があるのでは、ご指摘いただいた部分について精査させていた
だき、次回の最終案をご提示させていただく際にお示ししたい。

永 広 委 員

一定規模未満校のうち、中山間部の学校については現在交流学習を実施している。
交流学習が効果のあるものであれば、中山間部でない一定規模未満校でも、将来
の統合問題をどう考えるかということ判断していただくためにも、こうした交
流学習があったほうがよいのではないか。

学校規模適正化推進室長

取組みをしていない一定規模未満校から交流学習を実施したいという申し出があ
れば、対応していくということもあり、必ずしも協議の結果、存続するという学
校だけが交流学習を実施していくわけではない。そういう意味で、委員ご指摘の
とおりもう少し広い意味できちんと捉えられるような文言に訂正したいと考えて
いる。

6 付 議 事 項

第10号議案

仙台市学校給食運営審議会委員の委嘱について

(秘密会)

(健康教育課長 説明)

原案のとおり決定

第11号議案

仙台市図書館協議会委員の委嘱について

(秘密会)

(市民図書館長 説明)

原案のとおり決定

第12号議案

仙台市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る市長への意見の申出について

(秘密会)

(市民局スポーツ振興課長 説明)

原案のとおり決定

7 そ の 他

事 務 局

次回定例教育委員会は7月31日(金)に開催する予定である。

8 閉 会

午後7時8分